

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ダイコク電機株式会社

【英訳名】 DAIKOKU DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大上 誠一郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区那古野一丁目43番5号

【電話番号】 (052)581-7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理統括部 統括部長 栢 森 啓

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区那古野一丁目43番5号

【電話番号】 (052)581-7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理統括部 統括部長 栢 森 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	27,101,533	17,907,170	32,922,375
経常利益 (千円)	1,985,775	831,483	1,674,918
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,277,735	519,446	1,061,273
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,282,696	533,483	1,099,547
純資産額 (千円)	30,589,414	30,348,383	30,406,265
総資産額 (千円)	44,539,196	40,672,929	42,702,592
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	86.43	35.14	71.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	74.6	71.2

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.72	38.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気は大幅に悪化しました。5月の緊急事態宣言解除後は、政府の経済対策効果もあり、社会・経済活動は段階的に再開され、徐々に持ち直しの動きが見えはじめましたが、第3波となる新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済への影響が懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、パチンコホールの稼働は期初大幅に落ち込みましたが、7月以降におきましては前年同月比約80%まで回復しております。しかしながらコロナ禍前の稼働状況には至っておらず、ファン（遊技客）の回帰は限定的となっております。

10月以降の種別稼働状況につきましては、第3波となる同感染症の再拡大により全店稼働が低下しているなか、パチンコ遊技機では、ゲーム性の幅が広がり新たなファン層を獲得している「遊タイム」搭載機種種の導入が進んだため、前年同月比約80%の稼働を維持しておりますが、パチスロ遊技機におきましては、人気のあった旧基準機の撤去が年末年始にかけて概ね完了したため、11月以降の稼働は減少傾向にあります（当社「DK-SIS」データ比較）。

パチンコホールにおける設備投資の状況につきましては、同感染症再拡大への懸念が広がるなか、新規出店や大規模改装工事等の設備投資はさらに慎重な姿勢が広がっております。

遊技機の入替状況につきましては、旧規則遊技機の撤去期限が一部延長されたことや同感染症の再拡大もあり、新規則遊技機への置換に慎重な姿勢が継続しております。しかしながら、「遊タイム」を搭載したパチンコ遊技機が各メーカーより主力タイトルとして市場に順次導入されていることから、今後の遊技機入替需要の活性化が期待されております。

このような市場環境のもと、情報システム事業におきましては、パチンコホールに導入が進んでいる「遊タイム」搭載パチンコ遊技機に対応した新機能をリリースし、ファン向け情報端末「BIGMO PREMIUM」や「REVORA」、AIホールコンピュータ「X（カイ）」の拡販やシステムアップによる入替促進に努めました。また、コロナ禍のなか、パチンコホールにおける感染症対策として、ファン向け情報端末上に清掃や消毒状況がひと目でわかる新機能を追加したことに加え、ファンとホールスタッフが非接触となり、省人・省力化につながるセルフカウンター用POSにおきまして、ファンの利便性向上に寄与する新機能をリリースいたしました。当事業は今後もパチンコホールにおける感染症対策の強化に努めてまいります。

制御システム事業におきましては、パチスロ遊技機の受託開発や販売製品の事業領域を拡大する活動を推進するとともに、表示ユニットの低コスト化に向けた技術及び部品の調査研究に努めました。当事業の顧客である遊技機メーカーでは、「遊タイム」等の新しい遊技性を有したパチンコ遊技機の開発が本格化してきておりますが、新規タイトルの開発着手については慎重な姿勢となっております。この動きに合わせ、当事業におきましても販売スケジュールへの影響を最小限に抑えるべく、リソースの再分配や工程の見直し等に積極的に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高179億7百万円（前年同四半期比33.9%減）、営業利益5億14百万円（同71.6%減）、経常利益8億31百万円（同58.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億19百万円（同59.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(情報システム事業)

当事業の第3四半期連結累計期間は、コロナ禍のなか、9月に実施いたしました業界初となるオンライン形式の「MIRAI GATE 2020 Web展示会&セミナー」におきまして、新型コロナウイルス感染症対策や「遊タイム」搭載パチンコ遊技機の最適なデータ表示等の各提案に多くのパチンコホール経営企業よりご賛同をいただき、10月以降のAIホールコンピュータ「X(カイ)」のシステムアップやファン向け情報端末の導入は順調に推移いたしました。

しかしながら例年繁忙期となるはずの年末商戦におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念が広がり、パチンコホールの新店計画や改装工事の多くは延期または中止になるなど、パチンコホール経営企業の設備投資は一転して慎重な姿勢となり、主要製品であるCRユニットやファン向け情報端末の販売は前年同期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は137億56百万円(前年同四半期比37.6%減)、セグメント利益は16億98百万円(同47.9%減)となりました。

(制御システム事業)

当事業の第3四半期連結累計期間は、パチンコホールにおきまして4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための休業や時短営業が行われ、その後の稼働状況の回復も鈍化していることもあり、各遊技機メーカーにおきましては新作タイトルの販売は延期され、市場全体のパチンコ遊技機販売台数は大きく減少しました。当事業におきましても部品販売は前年並みとなりましたが、表示ユニット、制御ユニットの販売は前年同期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は41億55百万円(前年同四半期比18.0%減)、セグメント損失は85百万円(前期セグメント損失80百万円)となりました。

(注)セグメントの業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結累計期間末の総資産は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響があるものの、9月に開催したWeb形式での展示会やセミナーの開催などにご賛同いただいたこともあり、当第3四半期連結会計期間において売掛金が大幅に増加致しましたが、第2四半期連結累計期間までの業績が低調だったこともあり、受取手形や電子記録債権は減少いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念される状況を踏まえ、大きな設備投資を自粛したことなどにより、減価償却費の計上が上回ったことなどから、前連結会計年度末に比べ20億29百万円減少の406億72百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間末の負債は、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される状況を踏まえ、仕入計画を綿密に行ってきたことにより仕入債務が大幅に減少いたしました。合わせて、必要経費の削減にも努力してきたことにより未払金なども減少いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ19億71百万円減少の103億24百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間末の純資産は、中間配当金の支払いがありましたが、当第3四半期連結会計期間は比較的業績が好調に推移したこともあり、前連結会計年度末に比べ57百万円減少の303億48百万円にとどまりました。自己資本比率は74.6%(前連結会計年度末比3.4ポイント上昇)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億73百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
制御システム事業	1,697,058	71.9

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 情報システム事業においては製品の製造はOEM先で行っており、当社内で製造作業は行っていません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第3四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
制御システム事業	4,041,683	76.3	2,803,014	211.6

- (注) 1 情報システム事業については見込み生産をしており、また工事は製品販売に伴う付帯工事のため受注扱いしていません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,747,000
計	66,747,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,783,900	14,783,900	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	14,783,900	14,783,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日 ~2020年12月31日	-	14,783,900	-	674,000	-	680,008

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,777,800	147,778	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	14,783,900	-	-
総株主の議決権	-	147,778	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイコク電機株式会社	名古屋市中村区那古野一丁目 43番5号	800	-	800	0.0
計	-	800	-	800	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,478,001	15,148,341
受取手形及び売掛金	4,026,639	4,743,462
電子記録債権	1,568,880	899,387
商品及び製品	3,713,475	3,424,395
仕掛品	30,500	21,946
原材料及び貯蔵品	542,786	406,737
その他	889,126	852,038
貸倒引当金	1,952	2,573
流動資産合計	26,247,459	25,493,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,824,816	3,660,831
土地	4,162,117	4,162,117
その他（純額）	1,080,602	892,638
有形固定資産合計	9,067,536	8,715,587
無形固定資産		
ソフトウェア	3,525,678	2,879,463
その他	34,613	34,187
無形固定資産合計	3,560,292	2,913,651
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,133,989	860,904
投資不動産（純額）	901,876	893,083
その他	1,939,260	1,947,263
貸倒引当金	147,823	151,297
投資その他の資産合計	3,827,303	3,549,953
固定資産合計	16,455,133	15,179,191
資産合計	42,702,592	40,672,929

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,200,429	1,558,792
電子記録債務	2,275,277	2,370,736
短期借入金	3,000,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	406,250	15,827
役員賞与引当金	62,558	54,000
製品保証引当金	40,410	31,045
株主優待引当金	42,363	21,638
その他	2,821,215	1,789,540
流動負債合計	11,148,504	9,141,580
固定負債		
役員退職慰労引当金	376,043	397,456
退職給付に係る負債	498,805	511,867
その他	272,972	273,642
固定負債合計	1,147,821	1,182,966
負債合計	12,296,326	10,324,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,000	674,000
資本剰余金	680,008	680,008
利益剰余金	29,158,920	29,087,046
自己株式	1,648	1,692
株主資本合計	30,511,280	30,439,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,167	6,920
退職給付に係る調整累計額	119,182	97,898
その他の包括利益累計額合計	105,015	90,978
純資産合計	30,406,265	30,348,383
負債純資産合計	42,702,592	40,672,929

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	27,101,533	17,907,170
売上原価	17,203,781	10,737,882
売上総利益	9,897,752	7,169,287
販売費及び一般管理費	8,086,606	6,654,531
営業利益	1,811,145	514,756
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	8,923	8,895
雇用調整助成金	-	137,171
受取分配金	111,162	83,591
その他	98,900	131,313
営業外収益合計	219,008	360,993
営業外費用		
支払利息	8,732	8,732
不動産賃貸費用	35,105	34,407
その他	540	1,126
営業外費用合計	44,379	44,267
経常利益	1,985,775	831,483
特別利益		
固定資産売却益	596	653
特別利益合計	596	653
特別損失		
固定資産除却損	10,077	6,180
減損損失	7,539	1,443
その他	3,798	-
特別損失合計	21,415	7,623
税金等調整前四半期純利益	1,964,956	824,512
法人税、住民税及び事業税	426,877	38,170
法人税等調整額	260,343	266,896
法人税等合計	687,221	305,066
四半期純利益	1,277,735	519,446
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,277,735	519,446

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	1,277,735	519,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,722	7,247
退職給付に係る調整額	21,683	21,284
その他の包括利益合計	4,961	14,036
四半期包括利益	1,282,696	533,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,282,696	533,483

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大により、国内外の経済活動が停滞及び縮小し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び同感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。そのため、現時点で入手可能な外部情報を基に検討を実施し、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損に関する判断等について会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	115,638千円
電子記録債権	- 千円	109,600千円
支払手形	- 千円	23,024千円
電子記録債務	- 千円	57,885千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,617,074千円	1,482,568千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	443,491	30	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	147,830	10	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	443,490	30	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	147,830	10	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	情報システム事業	制御システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,057,915	5,043,618	27,101,533	-	27,101,533
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	23,200	23,200	23,200	-
計	22,057,915	5,066,818	27,124,733	23,200	27,101,533
セグメント利益又は損失()	3,262,944	80,670	3,182,273	1,371,128	1,811,145

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,371,128千円には、セグメント間取引消去6,751千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,377,879千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「制御システム事業」セグメントにおいて、連結子会社の有する事業用資産について、今後のキャッシュ・フローの回収可能性を鑑みて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、7,539千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	情報システム事業	制御システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,756,034	4,151,136	17,907,170	-	17,907,170
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	4,120	4,120	4,120	-
計	13,756,034	4,155,256	17,911,290	4,120	17,907,170
セグメント利益又は損失()	1,698,931	85,198	1,613,732	1,098,976	514,756

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,098,976千円には、セグメント間取引消去9,308千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,108,284千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「制御システム事業」セグメントにおいて、連結子会社の有する事業用資産について、今後のキャッシュ・フローの回収可能性を鑑みて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、1,443千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	86.43円	35.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	1,277,735	519,446
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	1,277,735	519,446
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,783	14,783

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	147百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉 登 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコク電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコク電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。